

生野区

ごみゼロ



リーダー

ニュース

第6号

平成28年8月発行

## 第7期 大阪市廃棄物減量 等推進員

### 委嘱式及び研修会を開催！

平成28年7月14日(木)、東部環境事業センターにおいて大阪市生野区廃棄物減量等推進員(愛称：ごみゼロリーダー)区代表・連合代表にお集まりいただき委嘱式及び研修会を開催しました。

委嘱式は、大阪市長名での推進員委嘱状の伝達を東部センター 木村所長が行いました。推進員を代表して猪股会長は「ごみのない美しい、環境に優しい生野区を目指しましょう！」と挨拶されました。

委嘱式後、東部センター田中主任によりごみ減量の取り組み、廃棄物の現状の課題、具体の行動事例や、手つかず食品



東部環境事業センター 木村所長による挨拶

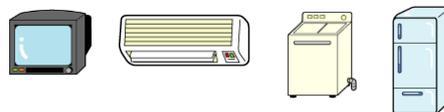
や食べ残しといった「食品ロス」の削減とともに生ごみの「3切り」運動を推進して生ごみの発生排出を抑制する取り組みについての研修会を行いました。

## 家電リサイクル法対象品目の処分方法が変わりました！

2022年4月～

家電リサイクル法の対象品目である家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機の4品目は、法律によりリサイクルする必要があります。

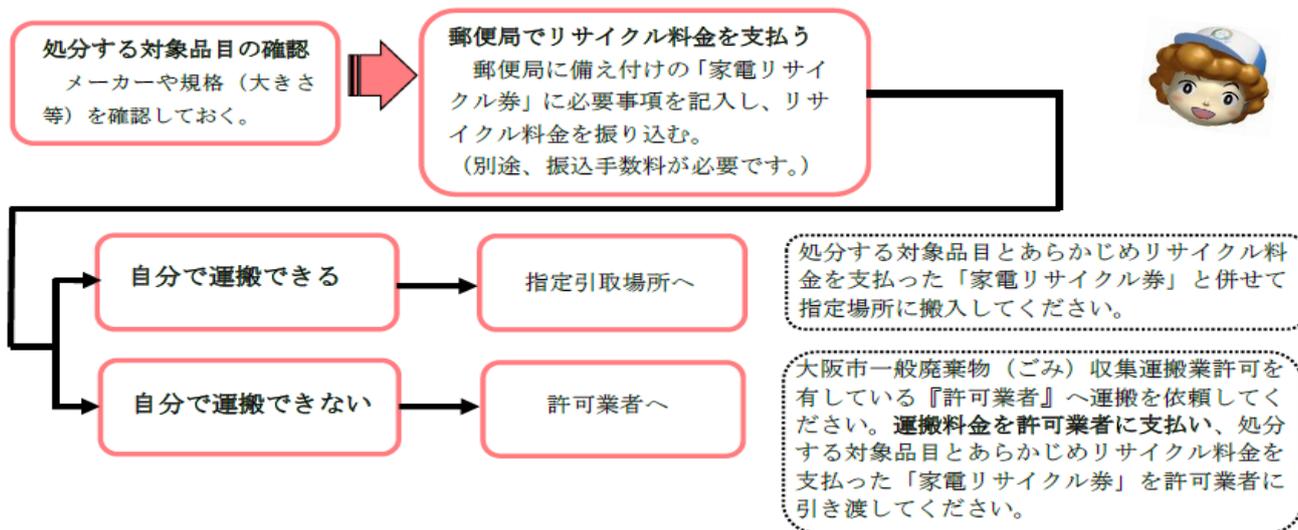
※家電リサイクル法の対象品目については、大阪市では引き取りや収集・運搬を行っておりません。



### ○リサイクルの方法

家電リサイクル法の対象品目を買い替える場合や、過去に購入した販売店等がわかる場合は、販売店等に引き取り義務がありますので引き取りを依頼してください。

買い替え以外で、過去に購入した販売店等が不明な場合の処分方法は、次のとおりです。



※リサイクル料金については、「家電製品協会 家電リサイクル券センター」ホームページでご覧いただくか郵便局でお問い合わせください。又、上記の指定場所・引き取り業者については、環境局ホームページでご覧いただくか、担当の環境事業センターにお問い合わせください。

#### 《編集・発行》

大阪市東部環境事業センター

大阪市生野区巽中1-1-4

TEL:06-6751-5311 FAX:06-6753-3041

